

令和 2 年 度

要 覧

群馬県生涯学習センター

令和2年度運営方針・重点事項

運営方針

生涯学習センターは、本県の生涯学習推進の中核的施設として、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える事業の総合的な推進、少年科学館を活用した県内の少年科学教育の推進など、あらゆる世代の人々が学ぶ喜びを実感できる社会の形成に向けて、多様な生涯学習活動の支援に努める。

重点事項

施設の活用促進

県民の自主的な学習や文化活動を支援する「学習・交流・発表の場」として、施設・設備の安全、利便及び利用サービスの向上に努め、施設のより一層の活用を図る。

生涯学習環境の整備

市町村・関係団体等との連携により「ぐんま県民カレッジ」の充実に努めるとともに、県民自らが講座情報等を発信できる「まなびねっとぐんま」の普及・定着を図る。

人材育成の推進

生涯学習・社会教育関係職員の専門的知識や技能を高め、指導力向上を図るとともに、家庭教育等の指導者の育成を図る。

社会の要請への対応

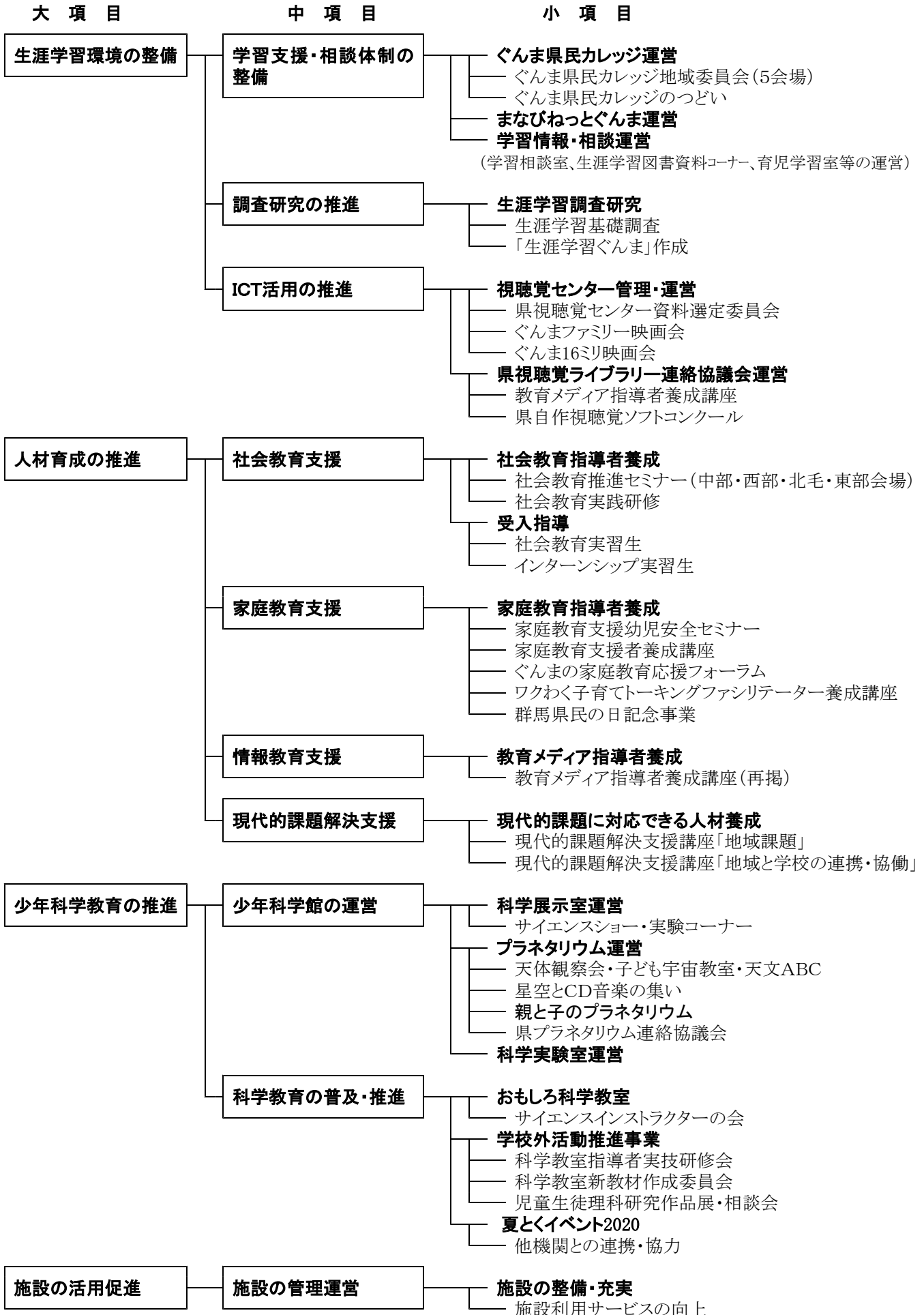
社会の急激な変化に対応できる自立した個人や地域社会の形成が求められる中、県民の課題解決や社会参加を支援する学習機会を提供する。

少年科学教育の推進

子どもたちの科学する心や学ぶ意欲を育てるため、少年科学館の特色ある展示物やプラネタリウムの活用を推進するとともに、子どもたちが学校外で身近に科学に接する機会である「おもしろ科学教室」の充実に努める。

目次		
I	令和2年度事業体系…	1
II	令和2年度事業計画…	2
III	令和元年度事業実績…	10
IV	組織の概要及び沿革…	18
V	施設設備の概要…	19
VI	資料…	25

I 令和2年度事業体系



Ⅱ 令和2年度事業計画

1 生涯学習環境の整備 (1) 学習支援・相談体制の整備

事業名	事業概要	実施時期
ぐんま県民カレッジ運営	県民の多様な学習ニーズに対応するため、関係機関と連携し、学習サービスを総合的・広域的に提供する「ぐんま県民カレッジ（群馬県広域学習サービス提供システム）」の整備・充実を図る。	通 年
	○ぐんま県民カレッジ地域委員会 ぐんま県民カレッジ事務局と各教育事務所・市町村教育委員会との効果的な連携を図るため、具体的な課題や対応策等に関する協議を行う。	4月～5月 県内5地域で開催
	○ぐんま県民カレッジのつどい 県民カレッジで学習した累積単位数が100単位（妙義賞）、300単位（榛名賞）、500単位（赤城賞）に達した在学者に対して、求めに応じて奨励賞を交付するとともに、記念講演会を開催する。 ・対象：県民カレッジ在学者及び県民 ・定員：200人	1月30日（土）
まなびねっとぐんま運営	県民の生涯学習を迅速かつ適切に支援するため、多様なニーズに対応した学習情報の提供をするとともに、個人や団体など県民自らが企画した講座・イベント等を発信できる「まなびねっとぐんま（群馬県生涯学習情報提供システム）」の普及・定着を図る。	通 年
学習情報・相談運営	○学習相談室 県民の多様な生涯学習活動を支援するため、電話、FAX、直接面談等を通して、各種の学習情報提供及び学習ニーズの把握を行う。 ・開設曜日：休館日を除く毎日 ・開設時間：9:00～17:00 ・生涯学習電話相談：専用電話 027-224-3541 専用 FAX 027-224-3542	通 年
	○生涯学習図書資料コーナー 生涯学習関連書籍・資料等を計画的に収集・整備し、県民の学習活動及び社会教育行政職員の調査研究等を支援する。 ・開設曜日：休館日を除く毎日 ・開設時間：9:00～17:00	通 年
	○育児学習室等の運営 [キッズルームぐんまちゃん] 乳幼児の子供を持つ保護者に対して、子育てに関する諸問題の解決に向けた情報交換・乳幼児同士の交流の場を提供するとともに、保健室・授乳室等安心して利用できる環境を整備する。 ・開設曜日：休館日を除く毎日 ・開設時間：9:30～17:00 [わくわく子育て相談] キッズルームぐんまちゃんを利用する保護者を対象に育児相談を行う。 ・ボランティアによる相談：火曜日～土曜日 10:30～12:00 ・テーマ別相談：水・金 9:30～16:00 [ボランティア] キッズルームぐんまちゃんでの子育て支援の充実に向け、ボランティアと連携・協働する。	通 年

(2) 調査研究の推進

事業名	事業概要	実施時期
生涯学習調査研究	○生涯学習基礎調査 本県の生涯学習・社会教育推進に資する基礎データの調査研究を行う。	10月～3月
	○「生涯学習ぐんま」作成 県内外の生涯学習・社会教育に関する最近の動向や先導的事業を紹介するとともに、生涯学習課、各教育事務所及び本センターの取組と成果等を内容とする生涯学習情報誌を作成する(年1回)。	9月～3月

(3) ICT活用の推進

事業名	事業概要	実施時期
視聴覚センター管理・運営	視聴覚教材・機材を活用した生涯学習活動の支援のため、県視聴覚センターが保有する貸出用教材・機材の整備・充実及び貸し出しを行う。学校や社会教育団体等を対象として、教材のメディア変換及びコピーサービス等を実施する。	通 年
	○県視聴覚センター資料選定委員会 視聴覚資料の整備充実と利用の促進を図るため、県視聴覚センターが購入する貸出用視聴覚資料を選定するための協議を行う。	9月15日(火)
	○ぐんまファミリー映画会 視聴覚センターが所蔵する本県の文化・歴史・自然などに関する映画やアニメ映画など、家族で楽しめる映画会を実施する。	7月23日(木) 7月24日(金) 7月25日(土) (全3回)
	○16ミリ映画会 視聴覚センターが所蔵する16ミリ映画を上映し、子どもからお年寄りまで、誰もが楽しめる映画会を実施する。	10月 3日(土) 11月 7日(土) 12月 5日(土) (全3回)
県視聴覚ライブラリー連絡協議会運営	本県の視聴覚教育の振興のため、県内視聴覚ライブラリー及び視聴覚教育団体の連絡・調整及び活動の促進を図る連絡協議会の事務局運営を行う。 ・県内14関係機関が加盟 ・総会の開催及び運営	総会 5月20日(水)
	○教育メディア指導者養成講座 視聴覚教育の概論、視聴覚教育メディアの最新の動向や専門的な知識・技術、初心者への指導の仕方、研修の企画等の研修を通し、16ミリ映写操作技術者や本県の視聴覚教育の中核的指導者の養成を図る。 ・対象：社会教育・学校教育関係者等 ・定員：15人	7月29日(水) 8月6日(木) 8月7日(金) (全3回)
	○県自作視聴覚ソフトコンクール 視聴覚ソフトに対する創作意欲を高め、その教育方法の改善・向上や映像文化の向上に資するため、自作視聴覚ソフトコンクールを開催し、優秀作品を選定するとともに優秀作品の発表会を実施する。	募集 9月～12月 審査会 1月21日(木) 表彰式・発表会 2月20日(土)

2 人材育成の推進

(1) 社会教育支援

事業名	事業概要	実施時期
社会教育指導者養成	○社会教育推進セミナー (中部、西部、北毛、東部会場) 生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、課題解決に向けた関係者の資質向上を図る研修を実施する。 ・対象：県市町村生涯学習・社会教育行政担当職員、公民館職員等 ・定員：各30人	中部 6月3日(水) 北毛 6月19日(火) 東部 11月12日(木) 西部 12月16日(水) (全4回)
	○社会教育実践研修 県及び市町村職員の生涯学習、社会教育担当者等に求められる基本的、実践的な知識、技術に関する研修を行う。 ・対象：県及び市町村生涯学習・社会教育行政担当職員、公民館職員 ・定員：15人程度	7月3日(金) 7月14日(火) 9月3日(木) 9月9日(水) 12月2日(水) 12月10日(木) (全6回)
受入指導	○社会教育実習生 社会教育法第9条の2に規定する社会教育主事の資格取得をめざす大学の学生を対象として、生涯学習センターが行う事業や実務の実際を通して、社会教育主事としての基本的な理解と実践的な能力の養成を図るための受入指導を行う。	原則として、 8月25日(火)～ 8月29日(土) の5日間
	○インターンシップ実習生 若年者のキャリア形成を支援するため、大学から依頼のあった学生の就業体験実習の受入指導を行う。	同 上

(2) 家庭教育支援

事業名	事業概要	実施時期
家庭教育指導者養成	○家庭教育支援幼児安全セミナー 急病の対処法や救急受診の必要性等の知識を深めるとともに、県内の小児医療の現状について学ぶ。 ・対象：社会教育・学校教育関係者、家庭教育支援活動を実践しているNPO・ボランティア団体関係者及び家庭教育支援活動に関心のある方等 ・定員：50人	6月20日(土)
	○家庭教育支援者養成講座 地域で家庭教育支援の取組を広げるため、家庭教育支援の概要や実践のための知識・技能の習得に係る研修を行い、家庭教育支援の人材を養成する。 ・対象：家庭教育支援に係る行政担当者、NPO・ボランティア団体の関係者、家庭教育支援に関心のある方等 ・定員：40人(公開講座は95人)	8月26日(水) 9月24日(木) 9月30日(水) 10月8日(木) 10月17日(土) 10月22日(木) (全6回)
	○ぐんまの家庭教育応援フォーラム 家庭教育支援に関する最新の動向、実践事例、チーム運営方法や協働の在り方等について研修を行い、関係者の資質・能力の向上を図る。 ・対象：家庭教育支援者養成講座修了者、家庭教育支援に係る行政担当者、NPO・ボランティア団体の関係者、家	10月17日(土) ※課程教育支援者養成講座5回目を兼ねる

事業名	事業概要	実施時期
家庭教育指導者養成(続)	庭教育支援に関心のある方等 ・定員：95人	
	○ワクわく子育てトークングファシリテーター養成講座 「ぐんまの親の学びプログラム」のファシリテーターとしての知識や技能等について研修を行い、各地域においてファシリテーターとして活躍できる人材を養成する。 ・対象：家庭教育支援に係る行政担当者、NPO・ボランティア団体の関係者、ワクわく子育てトークングファシリテーターに関心のある方等 ・定員：(基礎編) 40人、(ステップアップ編) 20人	(基礎編) 6月10日(水) 6月17日(水) (ステップアップ編) 7月7日(火)
	○群馬県民の日記念事業 親子で一緒に楽しみながら活動することを通して、親子が触れ合う機会をつくり、家庭教育支援の一助とする。	10月28日(水)

(3) 情報教育支援

事業名	事業概要	実施時期
教育メディア指導者養成	○教育メディア指導者養成講座 (再掲)	

(4) 現代的課題解決支援

事業名	事業概要	実施時期
現代的な課題に対応できる人材養成	○現代的課題解決支援講座「地域課題」 地域課題解決にかかる知識委・手法を、講義・ワークショップなどの研修をとおして学習し、地域課題解決に資する人材を育成する。 ・テーマ：みんなが住みたくなるまちに (案) ・対象：社会教育、行政担当者、地域づくり活動を実践しているNPOボランティア団体関係者及び地域づくりに関心のある方等 ・定員：50人	
	○現代的課題解決支援講座「地域と学校の連携・協働」 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の指導員・コーディネーターの養成やその資質能力の向上を図るための研修を実施する。 ・テーマ：虐待から子どもを守る ・対象：放課後子ども教室コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーター、放課後児童クラブ指導員、学校支援センターコーディネーター・ボランティア、学社連携推進担当教諭、市町村教育委員会担当者等 ・定員：各回150人	11月26日(木) 12月 3日(木)

3 少年科学教育の推進

(1) 少年科学館の運営

事業名	事業概要	実施時期
科学展示室 運営	子どもたちが「なぜ」「どうして」などの疑問を抱いたり、「そうか」「なるほど」などの発見をしたりして、科学に対する興味・関心を高められるよう、展示物の整備と活用を図るとともに、県民に親しまれる科学館運営に努める。展示物は、計画的に機器の老朽化に対応した更新を図る。	
	○主な展示物 ・科学の基礎を学ぶコーナー（もしもしラボラ等15点） ・生活を科学するコーナー（フライトシミュレータ、地球冒険号Ⅱ等11点） ・夢と遊びのコーナー（ロボット「ひかる」等8点） ・宇宙科学のコーナー（天文パネル等2点）	通 年 （開館は休館日・整備点検日を除く毎日）
	○しらべコーナー ・科学に関する書籍などが閲覧できる。	通 年 （開館は上記に同じ）
	○実験コーナー 科学の驚きや楽しさ、達成感を味わえる科学工作を月毎にテーマを変えて実施する。 短時間で簡単に作成でき、親子で楽しめる題材を扱う。	第1～3日曜日 14：45～15：15
	○サイエンスショー 科学の驚きや楽しさを見て楽しめる実験ショーを実施する。	第4日曜日 14：30～15：00
プラネタリウム 運営	○サイエンスボランティアコーナー 科学の驚きや楽しさ、手作業の達成感を味わえる機会を充実させるとともに、ボランティアの有効活用を図るため、ボランティアの多い日に簡単な科学工作を実施する。	土日・祝休日で ボランティア 多数の日 12：30～13：30
	プラネタリウムホールでの番組投影を中心に、天文コーナーでの4次元デジタル宇宙シアターを活用した解説の視聴、天体観察会などを通して、青少年の天文に対する興味・関心を高めるとともに、自然に対する豊かな心情を育む。また、このような天文教育の機会の拡充に努める。 ○プラネタリウム投影 <学校・園・団体利用> 学校の理科学習の補充・深化、星空を観察する動機付け等天文に関する教育活動を支援するため、学校等の要望に応じて手動投影を行う。	通 年 （投影は休館日・整備点検日を除く平日 <u>要予約</u> ）
	<一般投影> 通年の番組1本、季節ごとの番組8本を投影、番組冒頭に季節ごとの星座解説を行う。 ・土・日・祝休日及び学校長期休業期間は、1日3回投影。 ・平日は学校・園・団体利用4回、一般投影1回。 ・収容人数：200名、観覧料：300円、中学生以下無料	通 年 （投影は休館日・整備点検日を除く毎日）

事業名	事業概要	実施時期
プラネタリウム運営(続)	＜星空とCD音楽の集い＞ プラネタリウムで星空を投影しながらBGMとしてリラックスする音楽を流し、星空への興味・関心を高めるとともに癒やしの場を提供する。	通 年 (月1回、 第二土曜日 10:00～10:30 16:30～17:00)
	＜親と子のプラネタリウム＞ 泣いたり声をあげたりしてもお互い様をモットーに、子育て中の家族が乳幼児を連れてプラネタリウムを楽しみ、星空に親しむ機会を提供する。	通 年 (月1回、 11:00～11:30)
	＜天文コーナー＞ 3D映像による天体シミュレーションソフトを用いて、天文学の最新の成果をわかりやすく解説する。 土・日・祝休日に、1日1回投影。	通 年 (土・祝休日、 14:00～14:20 15:00～15:20)
	＜天体観察会＞ 青少年の天文への興味関心を高めるため、天体観察会を実施する。	8月26日(水) 10月30日(金) (全2回)
	＜子ども宇宙教室＞ 青少年の天文への興味関心を高めるため、ぐんま天文台と連携・協力して宇宙や天文に関する講演会をプラネタリウムホールで実施する。第2回は生涯学習センター単独で実施する。	7月26日(日) 1月31日(日) (全2回)
	＜大人の天文講座＞ 青少年に影響を与える大人に対して、天文への興味関心を高めるため、宇宙や天文に関する講演会を生涯学習センター内で実施する。	10月4日(日) 10月25日(日) 11月29日(日) 12月20日(日) 2月21日(日) (全5回)
	＜県プラネタリウム連絡協議会＞ 県内プラネタリウム9館とぐんま天文台による群馬県プラネタリウム連絡協議会の事務局として、各施設のハード・ソフトの効率的運用を図るためのネットワークの整備・充実を図る。	4月16日(木) 6月4日(木) 11月13日(金) 1月14日(木) (全4回)
科学実験室運営	青少年の学校外活動として実施する「おもしろ科学教室」や、学校等の体験学習の実施会場として活用するとともに、利用者の多様なニーズに応えられるよう、計画的に観察・実験機器等の整備・充実を図る。	通 年
学習プログラムの提案・実施	新学習指導要領による「理科」や「総合的な学習の時間」等に対応するため、少年科学館の施設・設備を効果的に活用するための学習プログラムを提案し、学校の教育活動における利用推進を図る。また、少年科学館の学習利用周知のための利用説明会を実施する。	通 年 利用説明会 8月6日(木) 8月20日(木) (全2回)

(2) 科学教育の普及・推進

事業名	事業概要	実施時期
おもしろ科学教室	青少年の「科学する心」を育むため、県内各地の関係機関等と連携して、科学実験や科学工作・野外観察などの体験活動を、年間を通して全県的に実施する。 ・年間事業数：100回程度 ・ 連携機関数：46	通 年 (主に土曜日)
	<サイエンスインストラクターの会> おもしろ科学教室の指導・運営を行うサイエンスインストラクターの会の本部事務局として、質の高い指導がなされるように各支部及びおもしろ科学教室の指導者との連携を強化し、教材研究を支援する。 科学教室事業に関する題材の扱い方や、材料などの準備の仕方等の情報提供を行う。また、指導者の事務負担軽減に向けてテキストのデジタル化を進めていく。	通 年
	<科学教室運営協力者会議> 科学教室の効果的な運営を図るため、実施計画、実施方法について、科学教育に携わる有識者や実際の運営にかかわる指導者等を交えて、諸課題・対応策等について、検討・協議する。 ・実施計画案、実施方法等に関する運営の検討 ・連携機関と指導者の調整にかかわる課題の協議	4月18日(土) 10月10日(土) (全2回)
学校外活動 推進事業	青少年の科学・科学技術に関わる学校外活動の充実を図るため、科学教室の指導者育成・教材開発の取組や青少年の理科学研究の取組を支援する。	通 年
	<科学教室指導者実技研修会> 科学教室指導者の資質向上を図るための研修会を実施する。 ○対象：学校教職員、社会教育施設職員、サイエンスインストラクターの会会員、県民一般	2月27日(土)
	<科学教室冊子編集委員会> 科学教室の内容の充実を図るため、新知見や子どもたちの実態を考慮した教材の改良や工夫を行い、新たな教材の提案を行う。	6・8・11月 (全3回)
	<児童生徒理科学研究作品展・相談会> 本県の理科教育の振興に資するため、第66回(平成30年度)群馬県理科学研究発表会(群馬県理科教育研究会主催)の小・中・高校生の優秀作品を展示する。また、小・中学生の理科に対する興味・関心を高めるため、夏休みの理科自由研究を行うときの研究テーマの選び方、研究計画の立て方、研究の進め方やまとめ方等について、群馬県理科教育研究会会員等を講師とした個別的・具体的な相談会を実施する。	<作品展> 7月15日(水)～ 8月6日(木) <相談会> 7月31日(金)～ 8月6日(木)
夏とくイベント 2020	青少年が科学の楽しさ・おもしろさ、自然法則や科学技術の不思議さ・巧妙さを体験できる科学実験、科学工作等の特別企画事業を夏休み中に実施する。また、県内の公設試験場等との連携を生かし、県内の研究活動や成果などを広く県民に知らせる機会とする。	7月22日(水)～ 26(日) (7/29(月)は休館日)
	<他機関との連携・協力> 県内科学館・博物館等の施設や団体、企業、大学等との連携を強化するためのネットワークの整備・充実を図る。	通 年

4 施設の活用促進

(1) 施設の管理運営

事業名	事業概要	実施時期
施設の整備・充実	安全で快適な生涯学習施設となるよう、整備・充実、維持・管理に努める。	通 年
施設利用サービスの向上	いつでも、どこからでもインターネットを通じて予約できる「群馬県公共施設予約システム」による受付など、利用者のためのサービス向上に努める。	通 年

Ⅲ 令和元年度事業実績

1 生涯学習環境の整備

(1) 学習支援・相談体制の整備

事業名	実施概要
ぐんま県民カレッジ運営	○「ぐんま県民カレッジ」運営事務（通年） ・入学者数（新規／累計）：402／11,206人 ・連携機関数：544 ・年間講座数：364件 ・奨励賞授与者数（31年度／累計） 〔妙義賞（100単位）〕 14人／324人 〔榛名賞（300単位）〕 11人／138人 〔赤城賞（500単位）〕 11人／93人 ○ぐんま県民カレッジ地域委員会（県内5会場） ・中部地区：4月16日（前橋合同庁舎） ・西部地区：5月17日（高崎合同庁舎） ・吾妻地区：4月18日（東吾妻町役場） ・利根地区：4月4日（利根沼田振興局） ・東部地区：4月22日（太田合同庁舎） ○ぐんま県民カレッジのつどい（1月18日） 〔対象〕 県民カレッジ在学者及び県民一般 〔参加人数〕 約200名（定員200名） 〔内容〕 奨励賞授与式 記念講演会 開け！未来の扉を～日常の大切さについて （講師：山田 耕介 氏）
まなびねっとぐんま運営	○新システム(ASPサービス)による運用11年目 ※ASP：アプリケーション・サービス・プロバイダ（Application Service Provider）の略 ・年間アクセス件数：53,440件
学習情報・相談運営	○学習相談室運営（通年） 県民の生涯学習を支援するため、電話、FAX、面談等により、学習情報の提供や学習相談を実施した。 ・情報・相談フロア図書資料等の購入・整備 ・育児学習室の運営整備 ・学習相談件数（電話を含む） 410件 ○生涯学習図書・資料整備（通年）621冊 ・生涯学習関連図書・資料 59冊 県内外図書数 562冊 ○育児学習室運営（通年） 〔利用者数〕 9,623名 〔育児相談数〕 661件 〔ボランティア登録人数〕 35名 ○保健室運営（通年） 〔利用者数〕 6人

(2) 調査研究の推進

生涯学習調査研究	○「生涯学習ぐんま(54号)」作成 ・特集テーマ：つながりが創る豊かな家庭教育 ～“家庭教育支援関係者の連携・協働を一步進めるために～ ・発行：3月／作成部数：1,300部 ○生涯学習基礎調査 ・中止
----------	--

(3) ICT活用の推進

事業名	実施概要
視聴覚センター管理・運営	○視聴覚教材及び機材の利用状況（通年） ・視聴覚教材：3,376点（内訳：館外 186点／館内 3,190点） （種別内訳）16ミリ：11（11／0）、ビデオ：498（5／493） DVD：2,628（170／2,458）、CD：239（0／239）その他：0（0／0）

事業名	実施概要
視聴覚センター管理・運営 (続)	・視聴覚機器：596件 (種別内訳) 16ミリ映写機：4、液晶プロジェクター：147、スクリーン：46 映像音声再生機器：66、ノートパソコン：41、その他：292 ○県視聴覚センター資料選定委員会：委員5人／6月28日開催 ・選定資料(新規購入資料)：DVD19作品 ○ぐんまファミリー映画会 [実施期間] 7月26日～7月28日(3日間) [参加人数] 258名
県視聴覚ライブラリー連絡協議会運営	○協議会運営事務 [県内加盟団体数] 14機関 [総会開催日] 5月24日／[出席者] 19名 ○県自作視聴覚ソフトコンクール [募集期間] 9月～12月 [審査会] 1月30日 [表彰式・発表会] 2月29日 [募集部門] ビデオ・動画部門 [応募点数] 48点 [入賞・入選数] 最優秀賞1点／優秀賞2点／入選4点／審査員特別賞1校 <最優秀賞> 「お米の出来るまで」 永井 幹雄 氏(高崎ビデオクラブ) <優秀賞> 「高崎五万石騒動」 森本 修(高崎ビデオクラブ) 「ヒヨドリの子育てと巣立ち」 萩原 陽子 氏(高崎ビデオクラブ) <入選> 「ワクワク子育てトークキング～ぐんま親の学びプログラム」(東部教育事務所) 「赤城山鍋割山の石の遺跡を訪ねる」 宇田川 紘 氏(前橋ビデオ研究会) 「床もみじ」 佐藤 利一 氏(前橋ビデオ研究会) 「JTKニュース」 青山 茉衣 氏(明照学園樹徳高等学校) 「温泉湯豆腐を楽しもう」 松岡 秀世 氏(高崎ビデオクラブ) <審査員特別賞> 「群馬県名物料理」(県立渋川青翠高等学校) ○教育メディア指導者養成講座 2人材育成の推進－(3)情報教育支援 に記載

2 人材育成の推進

(1) 社会教育支援

事業名	実施概要
社会教育指導者養成	○社会教育推進セミナー 生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、生涯学習、社会教育担当職員等に求められる基本的、実践的な知識、技術について研修を実施した。 [会場] ①生涯学習センター(中部会場) ②太田市宝泉行政センター(東部会場) ③中之条ツインプラザ(北毛会場) ④土屋文明記念館(西部会場) [開催日] ①6月13日 ②6月18日 ③6月20日 ④12月19日 [対象] 生涯学習・社会教育行政担当職員 [受講者数] ①26名 ②33名 ③49名 ④29名 [内容] ①「学校を核とした地域づくりを目指して」 (講師：国立教育政策研究所 総括研究官 志士田まなみ 氏) ②「地域学校協働活動をどう進める」 (講師：とちぎ市民協働研究会 廣瀬 隆人 氏) ③「リスクマネジメント～未然に防ぐ方法を考える～」 (講師：あかぎの森幼稚園理事長 棚島 隼人 氏) ④「地域課題解決に向けた社会教育施設の役割」 (講師：社会教育委員連合会副会長 馬場 裕次朗 氏)

事業名	実施概要
社会教育指導者養成(続)	○社会教育実践研修 県及び市町村教育委員会に属する社会教育行政職員・社会教育主事等を対象とし、社会教育・生涯学習行政推進のための資質能力の向上を図る研修を実施した。 [会場] 群馬県生涯学習センター [開催日] ① 7月5日 ② 8月6日 ③ 9月5日 ④ 12月5日(中止) ⑤ 12月12日(中止) ⑥ 2月20日 [対象者] 行政関係職員(※主に公民館等、社会教育施設職員) [定員] 各回15名 [受講者数] ① 22名 ② 23名 ③ 25名 ⑥ 14名 [内容] ①「ファシリテーションを活用した社会教育事業の実施～その手法を学ぶ～」 (講師：参画はぐくみ工房代表兼ファシリテーター 竹迫 和代 氏) ②「効果的なプレゼンテーションのために～相手に伝える技～」 (講師：東京学芸大学特命教授、プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー 坪田 まり子 氏) ③「効果的なコーディネートのために～マッチングとちょっとした“コツ”を学ぶ～」 (講師：ジャイロ総合コンサルティング株式会社取締役会長 西村 伸郎 氏) ⑤「社会教育ここがポイント～今さら聞けない“社会教育って何？”～」 (講師：元藤岡市鬼石公民館長 片山 哲也 氏)
受入指導	○社会教育実習生受入指導 [実施期間] 8月27日～8月31日(5日間) [対象・人数] 群馬大学教育学部4年生1名 3年生2名 ----- ○インターンシップ受入指導 [実施期間] 8月27日～8月31日(5日間) [対象・人数] 県立女子大学3年生1名
青少年体験学習等受入指導	○高校生短期就業体験 [実施期間] 10月24～10月25日(2日間) [対象・人数] 県立前橋商業高校3名

(2) 家庭教育支援

事業名	実施概要
家庭教育指導者養成	○子育て支援のための幼児安全セミナー 子育て中の親や子育て支援関係者が、幼児の病気にかかる緊急時の対応について、医師による講義をとおして基本的な知識を学ぶ研修を実施した。 [会場] 群馬県生涯学習センター [開催日] 6月22日 [対象者] 子育て中の親、子育て支援活動実践者及び予定者、行政関係者等 [受講者数] 56名 [内容] 【講義】「小児科医が教える子どもの病気と対処方法」 (講師：前橋赤十字病院 小児科部長 松井 敦 氏) ----- ○家庭教育支援者養成講座 家庭教育に関する知識や技能についての研修を行い、地域で活動できる人材の育成を実施した。 [会場] 群馬県生涯学習センター研修室 [開催日] ① 8月29日 ② 9月19日 ③ 9月27日 ④ 10月3日 ⑤ 10月25日 [対象者] 家庭教育支援に興味・関心のある方、学校教育関係者(P T A、学校支援ボランティア等)、社会教育関係者(青少年教育団体等各種団体社会教育委員等)、民生・児童委員、家庭教育・子育て支援を行っている方等 [定員] 各回30名 [受講者数] ① 41名 ② 37名 ③ 36名 ④ 38名 ⑤ 33名 修了者20名

事業名	実施概要
家庭教育指導者養成(続)	[内 容] ①講義「現代の家庭教育の現状と地域住民の役割」 (講師：群馬大学大学院 教授 音山 若穂 氏) 説明「群馬県における家庭教育の取組」(群馬県教育委員会生涯学習課職員) 体験「ワクワク子育てトーク」(ファシリテーター：板橋あずさ 氏) ②講義「保護者の心理の理解と対応①②」 (講師：常磐大学 人間科学部 教授 秋山 邦久 氏) ③講義「家庭教育支援の具体的取組」 (講師：NPO 法人多世代交流館になニ～ナ 元代表 社会福祉法人 王神福祉会 蔵王のもりこども園 園長 長岡みんなの子育て LABO アドバイザー 佐竹 直子 氏) 実習「コーチングを活用したコミュニケーションスキルアップ」 (講師：国際コーチ連盟プロフェッショナル認定コーチ NPO 法人日本スクールコーチ協会 副理事長 三好 智玄氏) ④演習「家庭教育支援の企画立案」 公開講座「虐待を受けた子供の理解と援助」 (講師：子供の虹情報研修センター研究部長 臨床心理士 増沢 高 氏) ⑤活動紹介 大津豊美氏、小屋孝子氏 情報交換会 〇ぐんまの家庭教育応援フォーラム 県内における家庭教育支援関係団体の連携促進に向けて、家庭教育支援実践者による講演や地域で活動している家庭教育支援チームの取組などを参考に、関係者が家庭教育支援への具体的な取組について考え、実際に活動するための契機とする。 [会 場] 群馬県生涯学習センター [開 催 日] 11月16日 [対 象 者] 県市町村担当者、社会教育委員等 ぐんまの家庭教育キックオフ・ミーティング参加団体 PTA等の学校関係、地域活動団体、事業所関係者の代表等 [定 員] 100名 [受講者数] 108名 [内 容] オープニングアトラクション 群馬県指定重要無形民俗文化財「千本木龍頭神舞」 基調講演 「つながりが創る豊かな家庭教育～家庭教育支援関係者の連携・協働を一歩進めるために～」 (講師：NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長 栗林 知絵子 氏) パネルディスカッション 「家庭・学校・地域の連携による家庭教育支援の推進～ともに、となりで、いっしょに支えるために～」 (パネリスト： 栗林知絵子 氏 NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長 今井美砂 氏 学校支援ボランティアコーディネーター 福島依里 氏 榛東村家庭教育支援チームほっこりん代表 加藤 正一 氏 みなかみ町立新治小学校校長 コーディネーター： 群馬県教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事)

事業名	実施概要
家庭教育指導者養成(続)	○ワクワク子育てトークキングファシリテーター養成講座 「ワクワク子育てトークキング〜ぐんまの親の学びプログラム〜」のファシリテーター（進行役）としての知識や技能等について研修を行い、各地域においてファシリテーターとして活躍できる人材を養成するための講座を実施した。 〔会場〕群馬県生涯学習センター研修室 〔開催日〕基礎編 ①6月12日 ②6月19日 ステップアップ編③7月10日 〔対象者〕家庭教育支援に係る行政担当者、教職員、PTA役員、NPO法人ボランティア団体の関係者、関心のある一般県民 等 〔受講者数〕①32名 ②35名 修了者30名 ③28名 修了者28名(定員各30名) 〔内容〕 ①演習「ワクワク子育てトークキング体験」(ファシリテーター：社会教育主事) 演習「ファシリテーターの役割」(説明：社会教育主事) 演習「ファシリテーターに役立つコミュニケーション」(説明：社会教育主事) ②演習「アイスブレイクの説明と実技」(説明：社会教育主事) 演習「グループ別ファシリテーター体験」(ファシリテーター：社会教育主事) ③演習「アイスブレイク実技」(説明：根岸社会教育主事) 演習「ファシリテーター実技」(ファシリテーター：林社会教育主事) ○群馬県民の日記念事業 家庭教育支援の一環として、親子でハロウィンの仮装アイテムづくりを楽しむ場を提供することにより、よりよい親子関係を築き家庭の健全化を図る。 〔会場〕群馬県生涯学習センター多目的ホール 〔開催日〕10月28日 〔対象者〕県内在住の3歳以上の子どもとその保護者（保護者同伴が原則） 〔受講者数〕248名（子供 149名 大人99名） 〔内容〕みんなでへんしん！ HAPPY ハロウィン仮装アイテムをつくろう

(3) 情報教育支援

事業名	実施概要
教育メディア指導者養成	○教育メディア指導者養成講座 学校教育、社会教育において、広く教育メディアを活用して学習効果を高めるため、視聴覚機材・教材の取り扱いに必要な知識と技能を習得した指導者を養成する研修を実施した。 〔会場〕生涯学習センター 〔開催日〕①7月31日 ②8月9日 ③8月21日 〔対象者〕社会教育・学校教育関係者及び県民一般 〔受講者数〕①18名②13名③15名（16ミリ映写操作技術認定者17名）(定員15名) 〔内容〕① 講義「情報モラルと著作権」(18名) 講義「視聴覚教育メディア総論」(18名) 実習「16ミリ映写認定講習」(17名) ② 講義及び実習「Windows 操作術」(13名) 講義及び実習「ワード・エクセル活用術」(13名) ③ 講義及び実習「YouTube 活用術」(15名) 講義及び実習「SNS 活用術」(15名)

(4) 現代的課題に対応する学習支援

事業名	実施概要
課題解決支援 (続)	○課題解決支援講座(地域課題) 地域課題解決に係る知識・手法を、講義・ワークショップなどの研修をとおして学習し、地域課題解決に資する人材を育成する [会場] みどり市笠懸公民館 [開催日] ①11月14日 ②11月21日 ③11月28日 [対象者] 社会教育団体関係者、社会教育行政職員)、地域づくり関係部局職員 団体関係者、自治会関係者、地域づくりに興味のある方(含学生) [受講者数] ①28名 ②32名 ③33名 (定員 各30名) [内容] 「知っていますか? 笠懸町の魅力 ～みんなが住みたくなるまちに!～」 (講師: 高崎商科大学商学部 准教授 萩原 豪 氏) ○課題解決支援講座(地域と学校の連携・協働) 放課後子ども教室や学校支援センター、放課後児童クラブ等、学校や子どもたちの教育活動を調整するコーディネーター等の養成やその資質・能力の向上を図るための研修を実施する。 [会場] ①太田市宝泉行政センター ②生涯学習センター [開催日] ①12月4日 ②12月11日 [対象者] 放課後子ども教室、放課後児童クラブ指導員、学校支援センター 学校支援地域本部、学校、各市町村教育委員会等の関係者 [受講者数] ①132名 ②166名 (各定員 150名) [内容] 講義・演習「保護者との上手な関わり方について」 (講師: 神田外語大学特任教授・日本学校教育相談会名誉会長 嶋崎 政男氏)

3 少年科学教育の推進

(1) 少年科学館の運営

事業名	実施概要
科学展示室運営	○展示物コーナー及び展示数： 「科学の基礎を学ぶ」15点、「生活を科学する」11点、「夢と遊び」8点、「宇宙科学」2点 ○しらべコーナー：科学に関する書籍等設置 ○実験コーナー：第1～第3日曜 14:00～15:00 参加者1,713人 ○サイエンスショー：第4日曜土14:30～15:00 参加者数361人 ○サイエンスボランティアコーナー：土・日・祝12:30～13:30 参加者数1,108人
プラネタリウム運営	○プラネタリウム ・客席200席。通年の番組1本、季節ごとの番組8本を投影、番組冒頭に季節ごとの星座解説を行う。投影時間は約40分。また、学校の教育活動に対応した「学習投影」を実施 観覧者総数：19,099人（学習投影4,986人）利用校園102校園 ・天文コーナー「4次元デジタル宇宙」の上映（約25分） 観覧者数：一般1,455人／学校等団体28校2,046人 ・子ども宇宙教室「夏の星空と天の川」（7月28日／参加者63人） 講師：ぐんま天文台観測普及研究員 ・天体観察会「夏の星めぐり」（8月7日／参加者87人） ・天体観察会「秋の星めぐり」（11月2日／参加者69人） 講師：群馬星の会 ・天体観察会「冬から春の星めぐり」（3月9日／※コロナ感染症予防のため中止） 講師：群馬星の会 ・星空とCD音楽の集い（毎月1回土曜日に実施：729人） ・親と子のプラネタリウム（毎月1回平日に実施：753人）
科学実験室運営	・おもしろ科学教室等の実施や学校見学時の実験教室等の教育活動の支援に活用 ・一般利用：20,955人 ・団体利用：学校等（小・中・高・特支学校）：42,000人（79校） 一般：42人（4団体）

(2) 科学教育の普及

おもしろ科学教室	・県内関係機関と連携し県内全域で科学実験、野外観察等を実施 実施回数：88回、連携機関：46機関、参加者：3,184人 ・「おもしろ科学教室教材集－30－」の作成（1,100部）・配布
学習プログラムの提案・実施	○プログラム利用実績 ・小：59校3,519人、中：4校212人、高：4校169人、特別支援：9校129人
夏とくイベント	・開催期間：7月25日～7月31日（6日間）おもしろ科学教室特別企画等実施 ・参加者 18,923人

(3) 科学教育支援体制の整備・充実

学校外活動推進事業	○科学教室指導者実技研修会 実施期日：2月22日 対象：学校教職員、社会教育施設職員、サイエンスインストラクター、一般県民 研修内容：テーマ「その実験本当ですか？」 ～ 素朴概念からはじめる科学実験講座 ～」 ：講師 片山 豪 氏 ※コロナ感染症予防のため中止
-----------	--

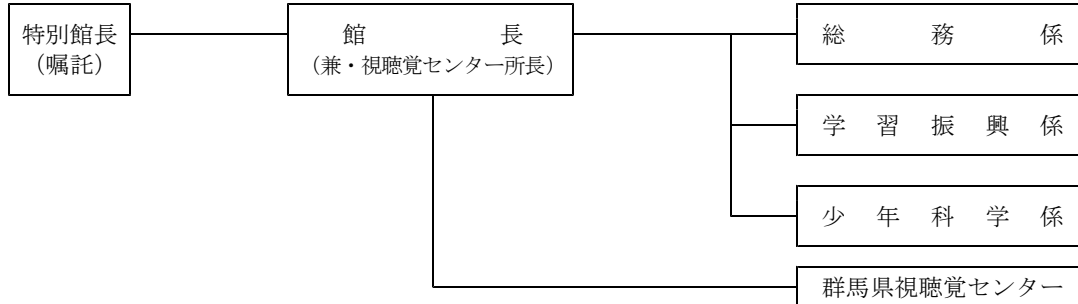
事業名	実施概要
学校外活動 推進事業 (続)	○児童生徒理科研究作品展(展示期間:7月19日～8月5日) ・第66回(平成30年度)群馬県理科研究発表会(県小学校中学校高等学校理科教育研究会主催)の小・中学生や高校生の優秀作品20点を展示 ○児童生徒理科研究相談会 ・7月28日 ・相談数:12件(33人)
サイエンスイン ストラクターの会	・総会:2月22日 ※書面にて開催 ・科学教室運営協力者会議:4月20日(参加者17人)・10月12日※台風のため中止
県プラネタリ ウム連絡協議 会	・県内プラネタリウム9館及びびぐんま天文台で組織 ・協議会:4月18日・6月11日・11月13日・1月14日／参加者延べ45人
他機関との連 携・協力	・夏とくイベント協力団体:31団体

IV 組織の概要及び沿革

1 名称・所在地

群馬県生涯学習センター 前橋市文京町2-20-22
 電話 027-224-5700 FAX 027-221-5000
 URL <http://www.manabi.pref.gunma.jp/>

2 組織



3 職員数

	正規職員	会計年度任用職員	計
特別館長	—	1 (嘱託)	1
館長	1	—	1
総務係	4	8	12
学習振興係	6	5	11
少年科学係	3	6	9
計	14	20	34

4 沿革

昭和57年5月27日	群馬県生涯教育体系化推進協議会を設置
昭和59年6月4日	群馬県生涯教育推進基本構想策定
昭和59年11月19日	群馬県生涯教育センター（仮称）建設基本計画策定委員会を設置
昭和62年3月17日	群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例公布
昭和62年10月28日	群馬県生涯学習センター開館
昭和63年4月1日	群馬県生涯学習情報提供システム（パソコン通信方式）運用開始
昭和63年5月3日	少年科学館科学展示室オープン
平成元年8月25日	「ぐんま長寿学園（専門課程）」開催（～平成13年度）
平成2年9月2日	「おもしろ科学教室」開始
平成3年3月2日	群馬県生涯学習センター・サイエンスインストラクターの会設立
平成3年10月19日	入館者100万人達成
平成5年7月2日	「おもしろ科学教室」第42回読売教育賞最優秀賞を受賞
平成8年3月22日	入館者200万人達成
平成9年9月14日	群馬県生涯学習フェスティバル「まなびの祭典」開催（～平成13年）
平成9年11月8日	少年科学館入館者100万人達成
平成10年3月30日	センター創立10周年記念誌「10年のあゆみ」発行
平成12年6月20日	新・群馬県生涯学習情報提供システム「まなびねっとぐんま」（インターネット方式）運用開始
平成12年8月26日	科学技術庁委託事業「青少年のための科学の祭典（群馬大会）」開催（26～27日）
平成12年9月1日	「ぐんま県民カレッジ」開講
平成13年1月17日	入館者300万人達成
平成13年7月28日	「夏休みサイエンスウィーク」（毎年夏季休暇中約1週間のイベント）開始
平成14年4月1日	群馬県教育文化事業団へ群馬県生涯学習センターの事務事業及び施設管理を委託
平成14年7月28日	群馬県生涯学習週間「まなびウィーク」開催（「まなびの祭典」後継事業）（～平成16年）
平成17年8月23日	入館者400万人達成
平成17年5月14日	「おもしろ科学教室」10万人達成
平成18年4月1日	平成18年度組織改正により県地域機関へ移行
平成19年3月27日	光の道北側に子どもたちの制作壁画「やまどりのゆめ」設置
平成20年3月1日	センター創立20周年記念誌「20年のあゆみ」発行
平成21年4月1日	「まなびねっとぐんま」新システム運用開始
平成21年10月1日	入館者500万人達成
平成25年10月23日	入館者600万人達成
平成26年2月21日	少年科学館に「ぐんまちゃんのふしぎな部屋」（錯視原理利用の展示物）設置
平成27年3月7日	中庭ウッドデッキ設置
平成28年7月2日	光学式プラネタリウムをデジタル式に更新
平成29年10月8日	入館者700万人達成

V 施設設備の概要

1 施設設備一覧

(1) 建設概要

- 敷地面積 26,582.44㎡ ●建築面積 4,686.74㎡ ●延床面積 10,360.28 ㎡
- 構造規模 鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建
- 工期(建築) 着工 昭和61年7月24日 竣工 昭和62年7月31日 (外構) 竣工 昭和62年10月15日
- 工事費等 総工事費 約25億円

(2) 施設設備一覧

区分	室名	面積 (㎡)	定員等 (人)	主な設備
一階	多目的ホール	478.60	320	音響・照明設備、グランドピアノ、電動収納式座席(北・南110、東・西40)
	多目的ホール控室	58.21	—	和洋折衷(和室7.5畳、座卓2、座椅子10)(洋室、長机6、椅子14)
	創作活動作品展示室	153.12	—	展示パネル、展示用照明設備、展示ケース
	ギャラリー	117.11	—	〃
二階	会議室	90.91	30	円卓形式
	情報相談フロア	374.30	—	AVブース(DVD16、CD1)
	育児学習室	86.16	—	ベビーベッド、カーペット敷
	保健室	14.63	—	ベビーベッド
	視聴覚資料室	91.65	—	電動ラック、フィルム自動検査機
	視聴覚機材保管修理室	20.02	—	スライド映写機、ビデオカメラ、OHP、液晶ビデオプロジェクター
三階	第一趣味教養室	A 45.11	15畳	AB共同使用：座卓12脚(3人掛)、座布団40枚。茶道用炉はA
		B 45.11	15畳	
	第二趣味教養室	A 78.40	24脚	AB共同使用：座布団40枚、将棋駒30組、碁石30組。AB各7畳付
		B 73.67	18脚	
	創作実習室	A 85.93	37	美術用机・角椅子37
		B 85.93	37	作業机(6人掛)6、角椅子、陶芸用電気窯2
	視聴覚室	157.65	88	音響設備(ビデオプロジェクター、Blu-rayプレーヤー、マイク)
	教育工学室	125.47	30	講習用パソコン16台
四階	第一研修室	A 119.18	72	スクリーン、音響設備(ビデオプロジェクター、DVDプレーヤー、マイク) (設備操作盤はB)
		B 100.28	63	
	第二研修室	79.73	48	スクリーン、テレビ(放送視聴不能、DVD等再生のみ)、DVDプレーヤー
	第三研修室	71.47	42	〃
	第四研修室	52.14	30	〃
	音楽スタジオ	148.87	60	グランドピアノ
	音楽練習室	49.55	20	アップライトピアノ
	音楽調整室	29.70	—	
	視聴覚スタジオ	99.48	—	スタジオ(防音)
	視聴覚教材制作演習室	54.02	—	ビデオ編集システム、スライド作成機
少年科学館	プラネタリウムホール	337.55	200	プラネタリウム投影装置、ステージ、音響、照明設備
	プラネタリウムホール控室	25.17	—	
その他	科学実験室	95.72	36	ドラフトチャンバー、直・交流電流装置、生物・鉱物顕微鏡
	科学展示室	658.00	—	実験コーナー、天文コーナー、マルチメディアコーナー、もしもしパラボラ、フライトシミュレータなど35点の展示物
その他	体育館	1,409.20	—	バレーネット2、バドミントンネット6、卓球台10、長机10、ハイ椅子12
	ウッドデッキ	143.00	—	県産木材使用、ベンチ8
	軽スポーツ広場	—	—	ゲートボール2面
	駐車場	—	—	来館者用351台

2 施設利用

- (1) 開館時間
- 生涯学習センター…… 9:00～22:00 (日・祝休日は17:00まで)
 - 少年科学館 …… 9:30～17:00
 - 情報相談フロア …… 9:00～17:00
- (2) 休館日
- 月曜日 (祝休日の場合はその翌日) ・年末年始 (12月27日～1月5日)
 - 少年科学館のみ整備点検日 (毎月1回火曜日)
 - ※その他、開館時間・休館日は臨時に変更することがある。
- (3) 利用申し込み方法
- 申し込みは、一般研修室・体育館は、3ヶ月前の同日、多目的ホールは6ヶ月前の同日より受け付け。創作活動作品展示室、ギャラリーは約6ヶ月前。体育館の個人利用については当日とし、団体による申し込みがない時間帯に限る。
 - 使用料は、利用日の一週間前までに納め、それによって使用承認となる。原則として、使用承認後の返金等を行わない。
 - プラネタリウムについては観覧券、体育館の個人利用については利用券を当日購入することで利用可能。
- (4) 使用上の注意
- 責任者は、使用当日承認書を持参し、職員に提示し、指示を受ける。
 - 体育館は、土足禁止のため、必ず室内用スポーツシューズにはきかえる。
 - 茶器・水差し等は、事務室の窓口で貸し出す。なお、使用した茶器等は、洗い拭いてから、事務室の窓口へ返納する。

3 施設等使用料

令元. 10. 1～

○施設使用料

階	室名	定員 (人)	午前 9:00-12:30		午後 13:00-17:00		夜間 17:30-22:00		一日 9:00-22:00	
			甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類
4	第1研修室	A 72	2,105	4,210	2,805	5,610	3,115	6,230	8,025	16,050
		B 63	2,105	4,210	2,805	5,610	3,115	6,230	8,025	16,050
	第2研修室	48	1,520	3,040	2,030	4,060	2,280	4,560	5,830	11,660
	第3研修室	42	1,330	2,660	1,840	3,680	2,030	4,060	5,200	10,400
	第4研修室	30	1,000	2,000	1,330	2,660	1,460	2,920	3,790	7,580
	音楽スタジオ	60	2,860	5,720	3,820	7,640	4,260	8,520	10,940	21,880
	音楽練習室	20	940	1,880	1,260	2,520	1,390	2,780	3,590	7,180
	視聴覚スタジオ		1,910	3,820	2,540	5,080	2,860	5,720	7,310	14,620
3	第1趣味教養室	A 15畳	890	1,780	1,140	2,280	1,265	2,530	3,295	6,590
		B 15畳	890	1,780	1,140	2,280	1,265	2,530	3,295	6,590
	第2趣味教養室	A 24畳	1,650	3,300	2,220	4,440	2,470	4,940	6,340	12,680
		B 18畳	1,260	2,520	1,650	3,300	1,840	3,680	4,750	9,500
	視聴覚室	88	2,860	5,720	3,820	7,640	4,260	8,520	10,940	21,880
	教育工学室	30	940	1,880	1,260	2,520	1,390	2,780	3,590	7,180
	創作実習室	A 37	1,655	3,310	2,160	4,320	2,475	4,950	6,290	12,580
		B 37	1,655	3,310	2,160	4,320	2,475	4,950	6,290	12,580
	第5研修室	30	1,000	2,000	1,330	2,660	1,460	2,920	3,790	7,580
2	会議室	30	3,490	6,980	4,640	9,280	5,220	10,440	13,350	26,700
1	多目的ホール	320	5,800	11,600	7,720	15,440	8,680	17,360	22,200	44,400
	上記控室	—	1,060	2,120	1,460	2,920	1,650	3,300	4,170	8,340
	創作活動作品展示室	—	1,520	3,040	2,030	4,060	2,280	4,560	5,830	11,660
体 育 館	占有使用料	A	—	1,230	2,460	1,425	2,850	1,590	3,180	4,245
		B	—	1,230	2,460	1,425	2,850	1,590	3,180	4,245
個人使用料	一般	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小中学生	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○付属施設使用料

付 属 設 備			使 用 料		備 考
			甲類	乙類	
ピアノ	多目的ホール		2,420	4,840	一台
	音楽スタジオ		1,650	3,300	
	音楽練習室		530	1,060	
電子オルガン			830	1,660	一台
音響・ 視聴覚 設備	第1研修室		560	1,120	一式
	視聴覚スタジオ		1,350	2,700	
	視聴覚室		690	1,380	
	工学室	L・L	1,050	2,100	
		P C	1,290	2,580	
	多目的 ホール	音響	1,120	2,240	
		照明	1,120	2,240	
	展示パネル			30	
展示ケース			60	120	一基
陶芸窯	A	360	720	一窯	
	B	200	400	一窯	

※上の使用料の額は午前、午後、夜間それぞれ一回の使用につき納付する額。

○観覧料等

プラネタリウム観覧料(1人につき)	区分	個人	団体(20人以上)
	一般	300	240

体 育 館	区分	午前	午後	夜間	一日
個人使用料	一般	340	340	340	1,020
	小中学生	170	170	170	510

○甲類：生涯学習又は生涯学習に関する普及、啓発及び指導者養成等を行う団体が生涯学習の活動に使用する場合

○乙類：甲類以外の場合

○体育館個人利用において、小学生が使用の場合は、保護者同伴での利用となります。

4 視聴覚センター(2階)利用

(1) 視聴覚教材・機材貸出の種類と期間

① 種類

- ・教材 16ミリフィルム、ビデオテープ（著作権処理済みのもの）など1回について3本まで。
- ・機材 16ミリ映写機、プロジェクター、DVD・BDプレーヤー、CDデッキ、ノートパソコン、ケーブル類、その他

② 期間

- ・貸出期間 教材・機材ともに休館日を除いて5日間まで
*休館日は月曜日（祝休日の場合は翌日）と年末年始（12月27日～1月5日）
- ・取扱時間 9時～17時

(2) 貸出方法

教材・機材の借用には印鑑が必要。なお、16ミリフィルム・16ミリ映写機の借用については、「16ミリ映写操作技術認定証」が必要。

〔問い合わせ先〕 電話 027-224-5700（内線230）

① 予約

- ・3ヶ月前から予約可能。
- ・予約時に、以下の事項を連絡する。
 - (a) 利用者名（機関、施設名、団体又はグループ名、事業所名等）
 - (b) 利用教材、機材（教材の登録番号と題名、機材名）
 - (c) 利用期間（受取日から返却日）
- ・直接来館した場合は、その場で貸出可能（貸出中や予約済みのものを除く）。

② 受取

- ・教材・機材の受け渡しは、生涯学習センター2階情報相談フロアのカウンターで行う。
- ・「視聴覚教材等利用申込書」に必要事項を記入し提出。
- ・教材・機材ともに「視聴覚教材等利用報告書」を受け取る。（返却日に提出）

③ 返却

- ・借用した教材・機材と必要事項を記入した「視聴覚教材等利用報告書」を、生涯学習センター2階サービスカウンターに持参。

④ その他

- ・利用期間を変更したい場合は、変更が可能であるかどうかを必ず電話で確認。
- ・教材、機材の受け取り、返却は宅配便（料金利用者負担）の利用も可能。

(3) 利用上の留意事項

- ・フィルムが切れた場合は、切れた箇所に目印の紙などをはさんで、返却時に報告。
- ・使用する前に機材の事前点検を行う。
- ・映写機の操作は、「16ミリ映写操作技術認定証」を所有する者が行う。
- ・映写終了後はフィルムやテープを巻き戻し、入っていたケースに入れて返納する。
- ・営利目的には使用できない。

(4) 教材・機材保有数（平成31年3月末現在）

<視聴覚教材>

①館外貸出用

16ミリフィルム	2,008本
ビデオ教材	2,333本
パソコンソフト	140組
DVD	2,008枚

②館内貸出用

ビデオ教材	3,114本
LD	281枚
CD	1,194枚
DVD	2,449枚

1 視聴覚機材保管修理室		2 視聴覚資料室		6 教材制作演習室	
16ミリ映写機 ※	7台	16ミリテレビ装置	1台	写真現像装置	1式
8ミリ映写機 ※	2台	フィルム自動検査機	1台	ビデオ相互変換装置	1式
スライド映写機 ※	3台	バーフォーレーション補修機	1台	ビデオ編集システム	1式
OHP ※	4台	テープスプライザー	2台	パソコン対応液晶ビデオプロジェクター	1台
液晶プロジェクター ※	6台	カラープリンター	1台	DVD 1 対5コピーマシン	1台
資料提示装置(OHC) ※	2台	8ミリテレビ装置	1台	8ミリビデオデッキ	1台
移動用スクリーン ※	7台	VHS・HDD・DVDデッキ	1台	ブルーレイディスクレコーダー	1台
DVDプレーヤー ※	4台	3 教育工学室		スライド作成機	1台
壁掛け式スクリーン	1台	サーバ・パソコン	1台	DVDレコーダー	1台
ノートパソコン	5台	学習用パソコン	16台	DVデッキ	2台
ipod対応ポータブルオーディオシステム	1台	カラーレーザプリンター	1台	カラープリンター	2台
8ミリビデオカメラ	1台	モノクロレーザプリンター	1台	VHS・HDD・DVDデッキ	1台
デジタルビデオカメラ	6台	4 視聴覚室		マルチメディアラック	1台
デジタルスチルカメラ	1台	視聴覚システム	1式	32型液晶テレビ	1台
VHSビデオデッキ	2台	ビデオプロジェクター	1台	Uマチックビデオデッキ	1台
ベータビデオデッキ	1台	ブルーレイディスクプレーヤー	1台	7 情報・相談フロア	
ユニット型電子黒板	1台	ビデオデッキ	1台	ビデオ視聴ブース	7卓
スピーカーシステム	2台	カセットテープレコーダー	1台	DVD・CD視聴ブース	9卓
マルチメディアラック	1台	5 視聴覚スタジオ		CD試聴ブース	1卓
フラッシュライト	1台	スタジオシステム	1式		
		ビデオイメージコンボイザー	1台		

5 情報相談フロア（2階）利用

（1）情報相談フロア（生涯学習図書資料コーナー、視聴コーナー）

生涯学習に関連した資料・パンフレット等の閲覧及びビデオ・CD等の視聴ができるコーナーを設置。

○利用時間：9時～17時（休館日を除く毎日）

（2）生涯学習相談

生涯学習に関連した活動についての相談を行う。

○相談日時：9時～17時（休館日を除く毎日）

○相談方法：電話、FAX、面接、手紙、E-mail

○相談場所：生涯学習センター2階情報相談フロア受付

電話：027-224-3541

ファクス：027-224-3542

（3）家庭教育相談

家庭教育や子どもの問題等に関する相談を行う。

○相談日時：毎週火～土曜日（祝休日、休館日を除く）

10:30～12:30、13:30～15:30、16:30～18:30

○直通専用電話：027-224-4152

（4）育児学習室

乳幼児同士の遊び、ふれあい、親同士の情報交換の場を提供する。

○利用日時：9時30分～17時（休館日を除く毎日）

（5）子育て支援活動

ボランティアによる育児相談や乳幼児の遊び等の活動を行う。

○活動日時：火曜日・金曜日 10時30分～12時

○活動場所：生涯学習センター 育児学習室（2階）



6 少年科学館利用

(1) 利用案内

- ・開館時間 9:30～17:00
- ・入館料 無料（プラネタリウムは有料。中学生以下は無料）
- ・休館日 ・毎週月曜日（祝休日の場合はその翌日） ・年末年始（12月27日～1月5日）
・整備点検日（毎月1回火曜日） ※その他、臨時に休館する場合もあり
- ・問合せ先 電話 027-224-5700（代表） FAX 027-221-5000
- ・URL <http://www.manabi.pref.gunma.jp/syonen/>

(2) 主な業務について

① 科学展示

- ・科学展示物（下図）
- ・実験コーナー…科学の驚きや楽しさ、達成感を味わえるように、科学工作等を実施。

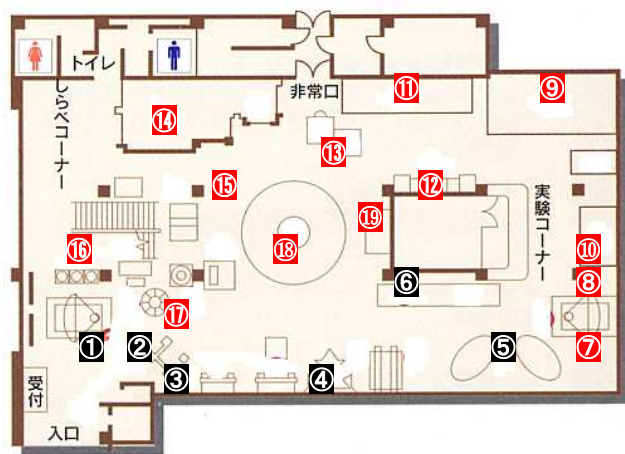
② プラネタリウム

- ・一般投影（定員200人、観覧料大人300円、中学生以下は無料）
季節の星座や宇宙について物語風に紹介
- ・学習投影（要予約、学校・園等の団体専用、観覧料免除）
幼児、児童、生徒等を対象とした職員の手動による投影
- ・天文コーナー…立体映像が見えるメガネをかけて、4次元の宇宙を体験できるコーナー

- (3) おもしろ科学教室（事前申込みが必要。主に土曜日に開催。9:30から2時間程度）
公民館等の教育機関と連携し、年間を通して小・中学生を対象に科学教室を県内各地で開催
・内容…科学する心が育めるような科学工作や自然観察等

(4) 少年科学館フロア図

◆ 1階＜科学展示室・実験コーナー・しらべコーナー＞



■ 主な科学展示

【科学の基礎を学ぶコーナー】

- ① もしもしパラボラ
- ② のびたり、ちぢんだり
- ③ 空中散歩
- ④ 分身の術
- ⑤ 電気でマジック
- ⑥ メイクイットバランス
- ⑦ ボールレース
- ⑧ パラボラゴルフ

【生活を科学するコーナー】

- ⑨ フライトシミュレータ
- ⑩ 空っ風発電
- ⑪ 地球冒険号Ⅱ
- ⑫ マルチメディア社会を支える通信技術
- ⑬ 科学館が動いています
- ⑭ 車のしくみマジックシアター
- ⑮ アイサイトタワー

◆ 2階＜プラネタリウムホール・宇宙科学のコーナー＞



【夢と遊びのコーナー】

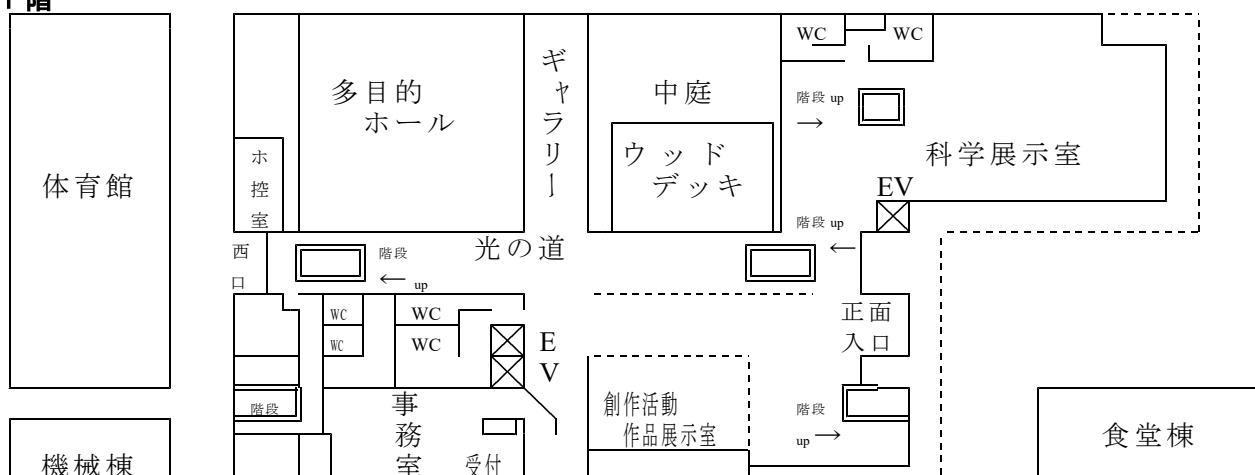
- ⑯ プラズマのダンス
- ⑰ ダンシングハープ
- ⑱ マルチメディアコーナー
- ⑲ ぐんまちゃんのふしぎな部屋



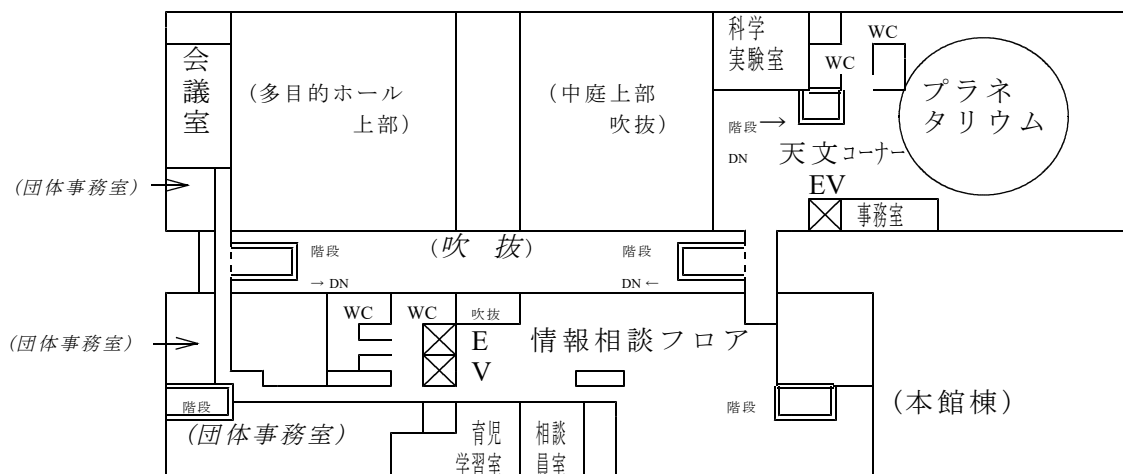
（おもしろ科学教室）

各階略図

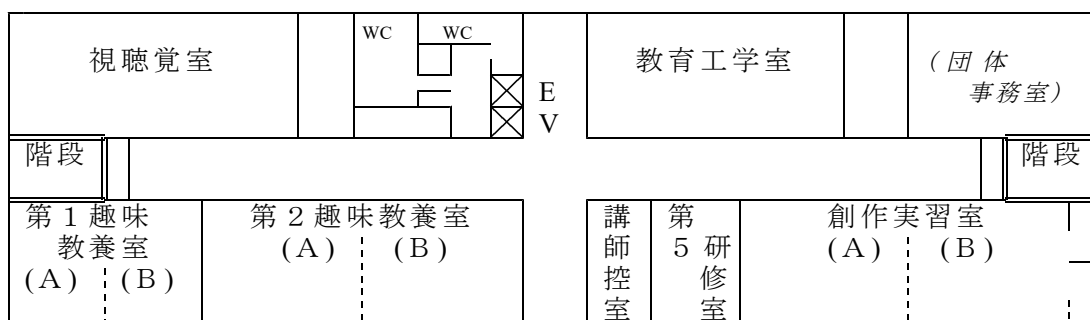
1 階



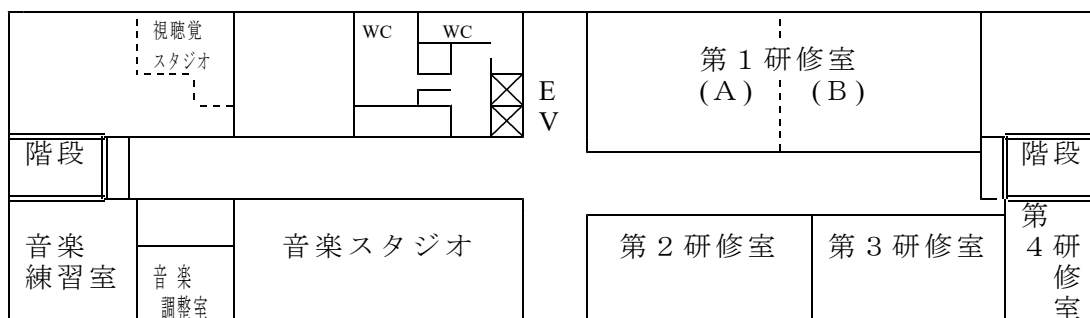
2 階



3 階



4 階



※ 3 階、4 階は 1、2 階南部分(本館棟) の上部階を拡大表示

Ⅵ 資 料

○群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

(昭和62年3月17日条例第5号)

最終改正 平成26年3月28日条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 県民の生涯にわたる学習活動を促進し、もつて県民文化の創造及び振興に寄与するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、群馬県生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）を前橋市に設置する。

(視聴覚センター等)

第3条 生涯学習センターに、視聴覚センター及び少年科学館を置く。

(業務)

第4条 生涯学習センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習指導者の研修及び養成に関すること。
- (2) 生涯学習に関する講座等の開設に関すること。
- (3) 生涯学習に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習及び家庭教育の相談に関すること。
- (5) 視聴覚教育に関する指導、助言及び研修に関すること。
- (6) 視聴覚教育に関する調査、研究、教材の制作及び情報の提供に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関する機材及び教材の整備及び利用に関すること。
- (8) 科学に関する資料及び装置の展示に関すること。
- (9) プラネタリウムによる天体運行等の投影に関すること。
- (10) 科学に関する実験、実習及び講座等の開設に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習センターの目的を達成するために必要な業務

(職員)

第5条 生涯学習センターに、館長その他必要な職員を置く。

2 視聴覚センターに、所長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第6条 生涯学習センターを使用しようとする者は、群馬県教育委員会（以下「委員会」という。）の承認を得なければならない。

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の承認を与えないことができる。

- (1) 専ら営利を目的とする行事を行うとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) その他生涯学習センターの管理上支障があると認められるとき。

(使用の承認の取消し等)

第7条 委員会は、前条第1項の承認を得た者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を制限し、若しくは停止させ、又はその承認を取り消すことができる。

- (1) 前条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 使用の承認を得た目的外に生涯学習センターを使用したとき。

(使用料等の納付)

第8条 使用者は、別表第1に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第6条第1項の承認を受ける際に納付するものとする。ただし、委員会が必要と認めたときは、この限りでない。

3 プラネタリウムによる天体運行等の投影を観覧しようとする者は、別表第2に掲げる額の観覧料を納付しなければならない。ただし、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及びこれらに類する学校その他の施設の児童及び生徒並びに小学校就学の始期に達するまでの者に係る観覧料については、無料とする。

(使用料等の返還)

第9条 納付した使用料又は観覧料は、返還しない。ただし、使用者の責めに帰さない理由により使用することができなくなった場合は、この限りでない。

(使用料等の減免)

第10条 知事は、規則で定めるところにより、使用料又は観覧料の全部又は一部を免除することができる。

(管理の委託)

第11条 委員会は、教育文化の振興を目的とする法人に生涯学習センターの管理を委託することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、生涯学習センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則 （以下省略）

群馬県生涯学習センター入館者数

令和元年度

()内は前年度数

	開館日数	生涯学習センター								館外事業	
		総計	[累計]	貸し館	2階学習 フロア	少年科学館				参加者数	[累計]
						合計	プラネタリウム	(内訳) 展示室	実験室		
24年度計	304	246,353	5,856,301	148,439	22,238	75,676				4,508	541,056
25年度計	300	226,925	6,083,226	133,367	19,342	74,216				4,199	545,255
26年度計	305	234,331	6,317,557	142,029	20,634	71,668				3,685	548,940
27年度計	306	260,500	6,578,057	144,800	24,354	91,346	16,864	67,867	6,615	4,049	552,989
28年度計	304	277,489	6,855,546	155,593	25,663	96,233	21,816	51,452	22,965	3,809	556,798
29年度計	304	247,512	7,103,058	141,414	25,315	80,783	17,958	46,329	16,496	3,744	560,542
30年度計	304	263,184	7,366,242	142,465	31,830	88,889	20,139	48,489	20,261	3,203	563,745
4月	26	19,315 (16,579)	7,385,557	10,271 (10,510)	3,036 (1,991)	6,008 (4,078)	1,232 (785)	3,745 (3,016)	1,031 (277)	0 (0)	563,745
5月	27	22,775 (21,148)	7,408,332	12,786 (12,834)	3,479 (2,112)	6,510 (6,202)	1,175 (1,355)	3,663 (3,664)	1,672 (1,183)	224 (218)	563,969
6月	26	25,906 (23,404)	7,434,238	13,134 (13,635)	4,135 (2,284)	8,637 (7,485)	2,511 (2,051)	5,064 (4,492)	1,062 (942)	687 (767)	564,656
7月	26	46,974 (45,677)	7,481,212	17,313 (20,270)	5,378 (4,485)	24,283 (20,922)	2,844 (3,530)	7,190 (8,362)	14,249 (9,030)	434 (557)	565,090
8月	27	25,824 (24,139)	7,507,036	10,329 (10,498)	5,169 (3,568)	10,326 (10,073)	3,191 (3,042)	6,575 (6,301)	560 (730)	222 (169)	565,312
9月	25	19,403 (20,681)	7,526,439	10,718 (11,708)	3,353 (2,819)	5,332 (6,154)	1,438 (1,563)	3,138 (3,884)	756 (707)	127 (151)	565,439
10月	27	27,221 (22,690)	7,553,660	12,711 (11,452)	3,853 (2,252)	10,657 (8,986)	2,885 (2,105)	5,078 (3,927)	2,694 (2,954)	182 (141)	565,621
11月	26	18,861 (23,191)	7,572,521	10,762 (15,101)	3,079 (2,366)	5,020 (5,724)	1,036 (1,185)	2,785 (3,152)	1,199 (1,387)	327 (250)	565,948
12月	22	13,336 (14,890)	7,585,857	7,711 (8,731)	2,304 (2,004)	3,321 (4,155)	790 (995)	1,969 (2,509)	562 (651)	203 (279)	566,151
1月	22	12,900 (13,066)	7,598,757	6,826 (7,200)	2,666 (2,087)	3,408 (3,779)	672 (776)	2,197 (2,169)	539 (834)	208 (226)	566,359
2月	25	22,470 (18,585)	7,621,227	12,955 (10,395)	3,618 (2,938)	5,897 (5,252)	1,307 (1,403)	3,717 (2,913)	873 (936)	186 (207)	566,545
3月	1	379 (19,134)	7,621,606	242 (10,131)	58 (2,924)	79 (6,079)	18 (1,349)	61 (4,100)	0 (630)	0 (238)	566,545
元年度累計	280	255,364 (263,184)	7,621,606	125,758 (142,465)	40,128 (31,830)	89,478 (88,889)	19,099 (20,139)	45,182 (48,489)	25,197 (20,261)	2,800 (3,203)	566,545

令和 2 年度職員名簿

(令和 2 年 6 月 1 日現在)

係 名	職 名	氏 名
特別館長(囑託)		岡 島 美智子
館長(事)		岡 田 博 文
総 務 係	次長(係長)	高 橋 博 之
	主幹(技)	中 澤 裕 士
	主任(事)	富 山 摂 子
	主任(事)	長谷川 英 俊
	会計年度任用職員	角 田 裕 一
	会計年度任用職員	関 口 章
	会計年度任用職員	林 智 久
	会計年度任用職員	橋 本 和 美
	会計年度任用職員	廣 瀬 泉
	会計年度任用職員	嶋 田 多津子
	会計年度任用職員	北 爪 智恵子
学習振興係	補佐(係長)	柳 幸 真
	社会教育主事	根 岸 直 之
	社会教育主事	宮 沢 竜 一
	社会教育主事	茂 木 潤 平
	指導主事	唐 沢 和 之
	主幹専門員	富 澤 孝
	会計年度任用職員	栗 原 朋 子
	会計年度任用職員	加 藤 仁 子
	会計年度任用職員	阿 部 昌 江
	会計年度任用職員	佐 藤 雅 子
	会計年度任用職員	佐 藤 千 晶
少年科学係	補佐(係長)	箱 田 陽 子
	指導主事	高 橋 洋 一
	指導主事	鶴 淵 道 人
	会計年度任用職員	金 子 たみ子
	会計年度任用職員	新 井 幸 男
	会計年度任用職員	中 野 智 弘
	会計年度任用職員	飯 島 仁 志
	会計年度任用職員	上 利 史 代
	会計年度任用職員	権 田 美 紀
	会計年度任用職員	高 橋 洋 介

群馬県生涯学習センター周辺略図



◇高崎方面及び関越道前橋 I C から

国道 17 号「元総社町南交差点」右折後、道なりに進行、「南部大橋」を渡り、「生川」交差点直進、前橋商業高校を左手に見て「天川原町」交差点の「次」の信号直進後左側（案内板あり）

◇桐生方面から

国道 50 号「朝日町西」交差点左折後直進（途中道幅狭い箇所あり）、左側に前橋市立天川小学校を見る交差点。天川小学校斜め向かい。

◇J R 前橋駅から

徒歩約 20 分、タクシー約 5 分

◇路線バス

- ・日本中央バス 広瀬東善線：天川小学校入口下車徒歩約 6 分
- ・群馬バス（前橋駅⇄日赤病院）：生涯学習センター前下車徒歩約 1 分
- ・永井バス（前橋公園⇄下川団地）：生涯学習センター前下車徒歩約 1 分
- ・永井バス マイバス東循環：生涯学習センター前下車徒歩約 1 分

◇駐車場：351 台（団体バスは南側駐車場へ）

編集・発行 群馬県生涯学習センター
〒371-0801 前橋市文京町 2-20-22
電話 027-224-5700
FAX 027-221-5000
URL <http://www.manabi.pref.gunma.jp>
e-mail gllcenter@pref.gunma.lg.jp